茨城県空手道連盟 所属団体長 様

茨城県空手道連盟 理事長 高 橋 昇

令和5年度第3回昇段審査会の開催について

標記の件について、下記の要領で開催致しますので、貴所属会員に周知徹底くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和6年2月4日(日)
- 2 受 付 9時00分~9時30分
- 3 開 会 式 9時30分~
- 4 審査開始 開会式後直ちに
- 5 会 場 東日本技術研究所武道館 水戸市新原 2 丁目 11-1 電話 029-251-8444
- 6 受 審 料 少年初段 17,000円 少年弐段 27,000円

一般初段 22,000円 一般弐段 27,000円 一般参段 33,000円

全空連少年初段 → 一般初段の移行 12,000円

全空連少年弐段 → 一般弐段の移行 13,000円

※(茨空連で受審した全空連少年段位免状以外の移行は受審段位審査料を支払う事)

7 受審条件 ①受審者は全空連・茨空連に会員登録済みである事、

## 及び全空連会員登録日以後の1級取得日である事。

- ②受審者所属団体が茨空連に加盟している事。
- 8 申請手続 ①受審申請書(茨空連所定)に記入漏れの無い様に記載し写真糊付、所属長確認捺印後 申し込む事。
  - ②初段受審者は全空連1級免状、弐・参段の受審者は現段位免状を**A4**に縮小コピーで添付の事。
  - ③初段受審者(移行も含む)は 1級、弐段受審者は初段、参段受審者は初段・弐段の 全空連段位取得年月日を**必ず記入**する事。
  - ④全空連少年段位からの移行者は全空連少年段位免状のコピーを必ず添付の事。
  - ⑤全空連・茨空連の会員番号は必ず明記の事。
  - ⑥申請書はすべて**楷書にて記入**する事、申請書不備・**読めない場合は受審出来ない**ので 注意する事。**(特に氏名は丁寧に書く事)**
- 9 申 込 先 〒312-0032 ひたちなか市津田2704-12

段位委員会 委員長 益子勝徳 宛

※加盟所属団体長が取りまとめて、現金書留で受審申請書に受審料を添えて、お申し込み下さい。

10締切日 令和6年1月14日(日)必着の事。

※複数受審者がいる場合は必ず詳細を記入し添付する事。

※受審者、移行者も締め切り日以降の受付は一切致しません。

#### 11 その他

- ① 申し込み後及び審査日当日の欠席者には、審査料の返金は致しません。
- ② 受審日当日の全空連・茨空連の会員登録申請は、行っていないので注意する事。
- ③ 全空連1級免状は1枚1,500円。事務局長及び段位委員会で販売します。 (事前購入の場合、県連事務局へ申し込んで下さい。)
- ④ 段位受審申請書は10枚以上(100円/1枚)段位委員会で販売します。
- ⑤ 一般初段(段位移行者含む)合格者は、JKFバッチを購入する事。 3,500円(1個)(県連事務局へ申し込んで下さい)
- ⑥ 初段受審者は、必ず茶帯を着ける事。
- ⑦ 不合格者には全空連登録料のみを返金する。
- ⑧ 少年段位から一般段位の移行は全空連の免状のみとする。
- ⑨ 義務教育修了した者であれば少年弐段から一般弐段に移行可能。
- ⑩ 審査会場(審査時)には受審者・審査員・段位委員会・事務局長のみ入場可能 (御父兄・指導者の入場は規定により入れません)
- ① 道衣は全空連規定の物で道場名・学校名は必ず布で縫って隠すこと。

## 12 審査内容と条件

- ① 少年初段 1級所得者(満15歳未満)又は(義務教育を修了していない者) 連続基本動作・指定形1つ・自由組手 1 回
- 少年初段取得後 1年以上(満15歳未満)又は(義務教育を修了していない者) ② 少年弐段 指定形1つ・得意形1つ、自由組手2回
- ③ 一般初段 1級所得者(満15歳以上)かつ(義務教育を修了した者) 連続基本動作・指定形1つ、自由組手1回
- ④ 一般弐段 初段取得後1年以上(満15歳以上)かつ(義務教育を修了した者) 指定形1つ・得意形1つ、自由組手2回
- 弐段取得後1年以上・満18歳以上 ⑤ 一般参段 指定形1つ・得意形1つ自由組手2回

#### ※全空連形競技規定に掲載の形に限る

# ※連続基本動作とは

① 行・上段順突き5回(従来通り)

帰・中段順突き5回

② 行・中段前蹴り5回

帰・中段回し蹴り5回

③ 行・上段受け中段逆突き5回

帰・中段受け上段逆突き5回

④ 行・中段前蹴りから上段順突き5回

帰・中段前蹴り上段蹴りの連続技3回

⑤ 行・中段横蹴り 3 回又は関節蹴り3回(追加) 帰・中段横蹴り 3 回又は関節蹴り3回